

## 1. 介護離職の状況と今後の労務管理について

介護・看護を理由として過去1年以内に離職した者の状況を、「労働力調査(詳細集計)」により見ると、平成30(2018)年には10万人となっており、その内訳は、女性8万人、男性2万人であり、女性が8割を占めるという報告がされています。また、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に介護休業を取得した者がいた事業所の割合は2.2%(平成29年度2.0%)という結果が出ています。

日本の人口は近年横ばいで、人口減少局面を迎えている状況です。2060年には総人口が9000万人を割り込み、高齢化率は40%近い水準になるものと推計されています。また厚生労働省の介護保険事業状況報告によると令和2年6月末現在(暫定版)で、要介護(要支援)認定者数は、670.3万人、うち男性が211.9万人、女性が458.4万人という報告がされています。

厚生労働省は、仕事と介護の両立～介護離職を防ぐために～というページを立ち上げています。

([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/ryouritsu/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/index.html)) 家族を介護するための休業をした雇用保険の被保険者で、介護休業開始日前2年間に、賃金支払基礎日数が11日以上ある条件などを満たした被保険者には雇用保険から「介護休業給付金」を受け取ることが出来る制度、仕事と介護の両立支援に必要な社内の研修動画などが掲載されています。また、助成金には両立支援助成金(介護離職防止支援コース)というものがあります。社内の両立支援制度構築に活用してみたいはかがでしょうか。

人手不足が一層深刻化する中で、経験を積んだ熟練従業員や管理職など企業の中核となる人材が、仕事と介護の両立に悩み離職してしまうことは、企業にとって大きな損失になります。離職する従業員や心身ともにストレスを抱える従業員が増える前に、他人事でない家族の介護について話し合ってみてはいかがでしょうか。

## 2. 副業・兼業者への健康配慮について企業がすべきこと

新型コロナウイルス感染症対策や業務量の減少などの影響もあり、時間外労働がなくなったり、テレワーク中心といった背景で、従業員からの副業の許可の要望が多くなってきています。副業・兼業推進は国の方針の一つでもあることから、導入する会社も増えています。しかしここで従業員個々の通算した長時間労働からくる健康障害の問題が発生してきます。この場合、会社は従業員の健康に対してどのように配慮すればよいのでしょうか。

まず、安全衛生法で定められている健康診断受診義務は、一年以上雇用見込のある常時雇用の労働者と、通常労働者の3/4以上の所定労働時間の短時間労働者が対象ですが、副業先が雇用契約による場合でも労働時間の通算は不要のため、健康診断受診義務等には影響がありません。もっとも副業・兼業者の長時間労働や不規則な労働による健康障害を防止するため、従業員の通算労働時間を把握しておくことが適切でしょう。特にテレワークの場合、従業員の業務遂行状況を管理監督者は現認できませんから、より副業・兼業に従事した時間を把握しておくことは必要となるかと考えられます。

一方で、労働者の副業・兼業先での働き方に関する企業の安全配慮義務までは明確な司法判断はされていません。しかし、仮にそれを放置し、従業員が過重労働による健康障害を生じた疑いが発生すれば、使用者に安全配慮義務違反が認められる可能性は否定できません。ですので、副業等を許可しないしは推進するならば、従業員への健康配慮の観点から、時間外労働の抑制や健康診断の受診、副業・兼業の許可取り消しなど管理が必要となってくることを理解しておく必要でしょう。

### ● 編集後記 ●

先日、大相撲9月場所の観戦に両国国技館に行きました。コロナ対策のため、観客数は2,500人と通常の1/4程度。中の博物館や食事処も閉鎖、お弁当の販売もなしでした。4人席の升席に一人ずつ真ん中に座るというスタイルでゆったり観戦できましたが、声援もNGのため、体がぶつかる音が場内に響いていました。でも、基本は拍手だけ。歓声もやっぱりスポーツ観戦の醍醐味でもありますね。(秋山)



あおぞら人事・労務サポート  
 特定社会保険労務士  
 秋山幸子(登録NO.13050514)  
 三鷹市下連雀3-38-4  
 三鷹産業プラザ307  
 TEL:0422-24-8625  
 FAX:0422-24-8605  
 E-mail: info@aozora-sr.com  
 URL: www.aozora-sr.com

責任編集:社会保険労務士(武蔵野統括支部メンバー):秋山・隅谷・安部・酒井・福岡